

評価基準

令和 8 年度地域支援エネルギー会社設立支援業務委託に係る公募型プロポーザルにおける各提案者の評価は次の評価点の合計点（100 点満点）により決定するものとする。

1 業務実績及び企画提案書等の内容による評価点（90 点）

評価項目		内容	配点
①業務実績等 (20 点)	実務実績 (10 点)	地域新電力会社設立に関する業務または類似の業務の実績(※1)はあるか。 (10 点)	5 件以上 (A) 4 件 (B) 3 件 (C) 2 件 (D) 1 件 (E)
	実施体制 (10 点)	本業務の実施体制について、業務責任者と主担当者の実務経験年数は十分あるか。 (5 点)	20 年以上 (A) 15～19 年 (B) 10～14 年 (C) 5～9 年 (D) 4 年以下 (E)
		配置人員は十分あるか。 (5 点) ※配置人数で評価	6 人以上 (A) 5 人 (B) 4 人 (C) 3 人 (D) 2 人以下 (E)
②業務の理解 (10 点)		会社を設立する目的、公共施設等への電力供給、再生可能エネルギーの活用、脱炭素先行地域の取組との関係、会社設立から事業開始までに必要となる手続、関係者との役割分担、事業開始までのスケジュールが具体的に整理されているか。	10
③企画提案 (40 点)		会社の事業運営が継続可能となるよう、収支計画が具体的かつ合理的に示されているか。	10
		地域新電力が確保する電源構成の方針、再生可能エネルギー等の電源調達方法、公共施設等への電力供給方法が具体的に示されているか。	10
		会社の出資構成、自治体・民間事業者・地域事業者等の役割分担、意思決定体制、責任分担、利益の地域還元方法が具体的に示されているか。 また、本事業の実施により、地域内にどのような経済効果が生じるかが具体的に示されているか。	10
		本事業におけるリスクとその対応策について具体的な方針が示されているか。	10
④追加提案 (10 点)		有効な追加提案が示されており、適切かつ具体的な方針が示されているか。	10
⑤プレゼンテーション (10 点)		資料の表現や説明がわかりやすく、質疑等に対し、的確な回答ができているか。	10

※1 過去 5 年間（令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）において受注し、完了した業務を指す。

※評価配点（係数）

A：優れている（×1.0） B：やや優れている（×0.8） C：普通（×0.5）
D：やや劣る（×0.2） E：評価できない（×0.0）

2 見積金額による評価点（10 点）

見積金額	配点
委託料限度額の 85%未満	10 点
委託料限度額の 85%～88%	8 点
委託料限度額の 88%～91%	6 点
委託料限度額の 92%～95%	4 点
委託料限度額の 96%～99%	2 点
委託料限度額と同額	0 点
委託料限度額を超えた場合	失格

※小数点以下は切り捨て

3 その他

最高評価点が 2 者以上ある場合は、見積金額以外の評価点が高い者を受託候補者とする。

ただし、合計点が満点（出席審査委員数×100 点満点）に対し 50%未満の場合は、受託候補者として選定しない。